

日立市議会
全員協議会会議録

令和3年8月5日（木）

- 1 新産業廃棄物最終処分場の整備について（報告事項）

午前10時00分 開議

○議長（蛭田三雄君） おはようございます。ただいまから、全員協議会を開催いたします。

議員各位におかれましては、お忙しい中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の全員協議会は、市長から開催の要請があったもので、案件は、報告事項として、新産業廃棄物最終処分場の整備についてでございます。

それでは、小川市長からお願いいたします。

○市長（小川春樹君） ◇登壇◇ 皆様おはようございます。本日も大変暑い中ではございますが、貴重なお時間を頂戴いたしまして、蛭田議長をはじめ、全議員の皆様にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の全員協議会につきましては、茨城県から要請のありました新産業廃棄物最終処分場の整備について、1年以上にわたる経緯を踏まえての私の最終的な判断について御報告させていただくため、開催をお願いした次第であります。

まず初めに、本件につきましては、日立市議会として新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会を設置していただき、佐藤委員長をはじめとする特別委員会の委員の皆様方に、現地調査を含め、14回に及ぶ慎重なる御審議を積み重ねていただくとともに、去る6月の第2回定例会におきまして、議会としての受入れを容認する決議をいただきましたことに対しまして、深く敬意と感謝を申し上げます。

御案内のとおり、茨城県が計画しておりますエコフロンティアかさまの後継施設となります新産業廃棄物最終処分場の整備につきましては、昨年5月14日に、茨城県から、諏訪町の日立セメント太平田鉦山跡地を整備候補地に選定させていただいたので、市として、整備することを受け入れてほしいという要請があったものでございます。要請の前日には大井川知事から、「環境都市である日立市にふさわしいモデル的な施設整備に努めたい。地元の声を聞きながら進めていくので、御協力をお願いしたい。」とのお話がありました。

私としましては、要請の重大さに戸惑いを感じるとともに、現実には本市が選ばれたことを厳しく受け止めつつ、直感的に、整備を受入れることについては極めて慎重な判断が必要であり、市議会をはじめ、市民や企業等の皆様の御理解をいただくことが何より重要であるとの強い思いを持ちました。一方で、ものづくりのまちである本市としましては、産業廃棄物最終処分場が産業活動を行う上で必要不可欠な施設であるということについても理解をしていたところでございます。

また、本市は、平成17年に環境都市宣言をしており、市民の環境に対する意識が非常に高いことから、県に対しては、そのことを十分踏まえた上で、市議会や市民、企業などに時間をかけて丁寧に分かりやすく説明を行うことを強く求めました。加えて、市といたしましても、施設の安全性をはじめ、自然環境や市民生活に影響が生じないことなどを確認するとともに、市民の皆様の動向を十分見極め、受け入れるかどうかを慎重に判断していくことといたしました。

そのような中、市議会におかれましては、6月定例会の冒頭に特別委員会を設置いただき、県による事業概要の説明を皮切りに、様々な視点での御審議をいただいたところでございます。

県においては、6月下旬から8月末までにかけて、諏訪・油縄子・成沢・大久保の4学区を中心として、市内全域を対象に住民説明会を40回実施し、住民の皆様からの意見把握に努めてきたほか、現施設であるエコフロンティアかさまの見学会を11回実施し、新処分場の必要性や安全性を理解していただくための取組を進

めてきました。住民説明会全体を通して、住民の皆様の不安は、国道6号油縄子交差点から梅林通りを通る搬入ルート of 交通安全対策や、鮎川など自然環境への影響に集中し、特に、整備候補地に近い諏訪・油縄子・成沢学区の住民の皆様から、産廃搬入車両が梅林通りを通らないための新たな搬入道路の整備や、新処分場から浸出水が漏れて鮎川などの自然環境に影響が生じない万全な施設整備などの要望が数多く寄せられました。

そのため、特別委員会としても、県に対し新設道路の整備と地質や地下水に関する調査の速やかな実施により、住民の不安解消に努めるよう強く要望していただいたところでございます。そして、特別委員会からの強い要望が後押しとなり、県では交通問題対策会議を設置し、搬入ルートの交通安全や交通渋滞などに対する具体策の検討を行うとともに、整備候補地の地質や地下水の状況を確認するための調査を実施したところでございます。

その後、本年2月の特別委員会において、県から新産業廃棄物最終処分場の整備に向けた課題への対応策について説明があり、最大の懸案であった搬入ルートについては、大久保町の山側道路から新処分場に直接つながる新たな搬入ルートの整備方針が示されたほか、地質等の調査結果から、新処分場の整備において致命的なリスクは見当たらないことや、焼却炉などの中間処理施設を整備しないことなどが明らかにされました。

県は、その後、これまでの住民説明会で明らかになった課題への対応策を説明するため、整備候補地周辺の4学区のほか、市民全体を対象としたフォローアップ説明会を3月に8回実施いたしました。実施状況の報告の中で、新たな搬入ルート周辺の中丸団地住民から、ルートの選定経緯の説明や別ルートの検討を要望する声集中したことなどについて説明があったことから、特別委員会からは、新たな搬入ルートに関する中丸団地住民向けの説明会の実施を強く求めていただきました。これを受けて、県では、本年4月から5月にかけて、新たな搬入ルートに関する中丸団地住民向けの説明会を重ね、最終的には県が示していた新ルート案を御理解いただいたところでございます。

特別委員会では、最大の懸案であった搬入ルートに関して、地元からの理解が得られたことを踏まえて、6月16日の特別委員会において、県の対応方針についてさらに活発な質疑を行っていただき、各委員から、住民の不安を代弁する形で、新設道路を含む交通安全対策のほか、地下水や河川など周辺環境への影響や集中豪雨など大規模災害時に備えた安全対策、さらに、地域振興策などの広範な内容について、意見や要望を県に投げかけていただきながら、最終的に県の方針を確認していただいたところでございます。

県からは、これらの意見や要望に対しての前向きな答弁があったほか、これまでの取組を踏まえて、「市民の皆様のお懸念、御心配に対し、真正面から向き合い、誠実に対応してきたことにより、新産業廃棄物最終処分場の整備については、一定の理解を得られた。」との認識が示されました。また、総括的に、「引き続き、市民、議会、そして、市へ丁寧に説明し、御意見をいただきながら、地域振興策などを確実に実行し、安全性を最優先に、周辺環境に悪影響を与えることのないよう、地域と共生できる処分場にしていきたい。」との決意も確認いただいたところでございます。

そして、6月25日の第2回市議会定例会最終日において、「これまで特別委員会として県へ申し入れた様々な要望、確認事項について、県が市と綿密に調整し、確実に実行されることを前提として、新産業廃棄物最終処分場の整備について、市が受け入れることを容認する。」という内容の委員長報告をいただき、議会としての受入れに関する決議を可決いただきました。私としましては、市民の代表である市議会としてのこの決議を大変重く受け止めたところでございます。

市といたしましては、特別委員会の審議に出席させていただき、課題等を共有させていただくとともに、一方で、県主催の全ての住民説明会等へ職員が赴き、住民からの御意見や御要望に対しての県の丁寧な説明など、その全容を把握するとともに、別途、市役所への電話やメール、窓口での対応において、その声に耳を傾け、

一つ一つ丁寧に答えを返してまいりました。住民等の皆様から寄せられた御意見や御要望は全体で2千数百件に及びましたが、私自身も丁寧に目を通させていただき、皆様がお持ちの不安や懸念への対応について、現施設であるエコフロンティアかさまの施設や、整備候補地とその周辺の現況なども確認しながら、つぶさに検証してまいりました。

検証の結果、県の対応策は、施設の安全性や搬入ルートにおける交通安全の確保、周辺地域の生活環境保全や地域振興、工事期間中の安全対策などに関する課題に対応しており、加えて、万が一施設に起因する被害が生じたときには、県が責任を持って対応することや、現在計画している新処分場の埋立容量を拡張しないことなど、市民の皆様の意向を反映したものとなっていることが確認できたところでございます。

私としましては、これらの検証結果等により、新処分場の整備につきましては、市民の皆様から必ずや理解が得られるものと判断したところでございます。

また、本市の環境審議会からは、新処分場の運営において、粉じんの飛散による大気への影響や豪雨による河川への影響が生じないよう、事業者における対策の徹底と周辺住民へのモニタリング結果等の周知を求める御意見をいただいたところでございます。そして、整備候補地に最も近い諏訪町の大平田自治会からは、建設に賛成する要望書をいただくとともに、市内の企業からも、新処分場が必要であるという声をいただいております。

一方、署名運動等による反対活動をしている方々の豪雨による土砂災害発生等の懸念については、県の説明に加え、今後、県が基本計画を策定する中でしっかり対応していくことにより、整理できるものと確認したところでございます。

その後、市では最後の詰めとして県との協議に臨み、地域振興策について、県からは、環境都市宣言にふさわしく、循環型社会の形成につながるよう、地域住民の生活環境の向上に必要なインフラ整備や、鮎川・諏訪梅林・水穴・風穴・かみすわ山荘などの地域資源を生かした周辺環境整備を確実に実施することに加え、本市の地域振興に資するための財源確保や重要事業への支援についても確約していただいたところでございます。

このような経緯から、私としましては、受入れの最終判断をすべき時期であるとの認識を高めたところでございます。

産業廃棄物最終処分場は、産業が動けば必ずと言っていいほど廃棄物が出てくるという営みの中では、必要不可欠な施設であり、どこかがその役割を担わなければなりません。そのような認識に立ちつつ総合的に判断し、公害を克服し、循環型社会を標榜する環境都市宣言をしている日立市であるからこそという思いの下に、私は、ここに県の要請を受け入れることを決意いたしました。

このたびの私の受入れの判断につきましては、昨日、臨時に開催いただきましたコミュニティ推進協議会会長会議において、23学区の会長さん方に御説明をさせていただき、御理解をいただいたところでございます。

私は、新処分場の整備の受入れを契機として、環境都市宣言の精神に則り、全世代型のコミュニティ環境活動による持続可能なまちづくりをはじめ、地域資源を生かした環境整備や安全安心で環境に優しいまちづくり、脱炭素社会の実現を目指す取組などについて、共助の力を生かして推進することで、本市の豊かな自然を守り、安心して暮らせる社会を後世へと引き継いでいきたいと考えております。

今後の取組としては、市議会の決議にもございますとおり、県との間で継続的に綿密な協議を行い、安全な施設整備を最優先事項として、万全な対策を講じることにより、市民生活の安全、安心の確保、本市の豊かな自然環境の保全並びに周辺地域及び本市の活性化につながる地域振興策などを確実に実施するよう、しっかりと対応してまいります。

以上、私の決意を申し上げ、議員の皆様への御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、改

めまして議員の皆様これまでの御指導と御尽力に心より感謝を申し上げ、御報告とさせていただきます。
以上でございます。

○議長（蛭田三雄君） 説明は終わりました。

なお、本件は報告事項であるため、先例・申し合わせのとおり、聞き置く程度にとどめたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蛭田三雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件はこの程度にとどめることにいたします。

以上で全員協議会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時17分 閉会